

令和5年11月7日

嘉麻市長 赤間 幸弘 様

嘉麻市男女共同参画審議会  
会長 河野高志

第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画及び第2次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画の進捗管理に関する事項について（答申）

令和5年8月2日付けで当審議会に対し諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記

嘉麻市では、男女共同参画社会＝ジェンダー平等社会の実現に向け、誰もが尊重し合い、幸せに暮らすまちづくりを目指すため、令和4年度からの5年計画となる「第3次嘉麻市男女共同参画社会基本計画」「第2次嘉麻市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」に基づく事業の取組が行われているところです。

当審議会は昨年度、市における男女共同参画の進捗をより的確に把握する観点から「男女共同参画の視点」及び「担当課（審議会）評価」の内容の見直しを行いました。

本年度の実施状況調査票作成にあたっては、昨年度の審議会指摘事項である令和8年度目標を数値化する等の具体的な記載を男女共同参画庁内推進員に求めました。その上で、令和4年度の取組内容及び課題を精査し、提出された調査票の内容について慎重な審査と担当課へのヒアリングを行い、男女共同参画の視点からその適正性を検証し、評価を行いました。

審査の結果、個別の事業項目に関しては、別添調査票のとおり意見や指摘をさせていただいたところですが、市における男女共同参画社会＝ジェンダー平等社会の形成を着実に進めるため、特に次の3点について、審議会として要望をさせていただきますので、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

- 1 「嘉麻市特定事業主行動計画」に掲げている管理的地位にある職員に占める女性職員の割合が着実に目標数値に近づいていることは、審議会として評価します。今後はワークライフバランスの実現を目指し、数値目標の達成にとどまらず、登用した職員が働きやすい職場環境づくりを推進してください。
- 2 発達段階に応じた包括的性教育について、就学前から義務教育課程まで一貫した内容で連続的かつ体系的に実施するよう、こども育成課と学校教育課が連携し実施に向け推進してください。
- 3 市の審議会等における託児の実施については、課題の整理・検討を行い引き続き実施に向けた取組を推進してください。